

質問及び回答一覧

件名 札幌市中央卸売市場で使用する電力

No.	質 問	回 答
	弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入しておらず、固定での料金プランとさせていただいておりますが、燃料費調整のない固定プランでも入札させていただくことは可能でしょうか。 契約期間中に燃料市況等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引（激変緩和措置等）が発生した際には適宜、適切な額を請求額に適用させていただきます。	契約書（案）の別紙「単価一覧」に記載のとおり、電力量料金は、燃料費調整を行うこととし、その方法は、みなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたします。
	【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただいていただきますが、問題ございませんでしょうか。	契約書（案）の別紙「単価一覧」に記載のとおり、燃料費調整単価の算定方法は、みなし小売電気事業者が用いる方法を準用いたします。ただし、みなし小売電気事業者の用いる算定方法が変更される場合は、契約約款第12条に基づき協議することができます。
	【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知いたしました。
	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	毎月1日です。
	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	北海道電力株式会社です。
	【契約単価積算内訳書について】 基本料金の算定欄は、常用線+予備線の合計数値の表記となっておりますが、契約電力、常用線単価、予備線単価の記載欄がございませんが枠外に記載等のご指示はございますか。	内訳を記載いただく必要はなく、合計数値のみの記載で問題ございません。
	【契約違約金について】 発注者側による諸事情により契約途中での解約等が発生した際に、事前に仕様書、契約書等に記載のない場合、違約金の発生が生じる可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか。	契約書（案）に記載のとおり、契約書に定めのない事項が生じた場合には、発注者と受注者が協議することになります。